

## 「第4次静岡県がん対策推進計画」に掲げる受動喫煙環境に係る目標値の変更

令和6年9月30日

### 1 変更内容

「第4次静岡県がん対策推進計画」15ページ（受動喫煙環境に係る目標値）の下線部分を次のとおり変更します。

#### <変更前>

- 受動喫煙の機会を有する者の割合の減少を目指します。

項目	現状値 (2022年度)	目標値 (2035年度)
受動喫煙の機会を有する者の割合	家庭 6.6%	0%
	職場 21.1%	
	飲食店 22.4%	

出典：健康に関する県民意識調査 習慣的喫煙者でない者の受動喫煙の状況  
「月1回程度」以上、「家庭」のみ「毎日」と回答した者の割合  
(目標値は「第4次静岡県健康増進計画」と同じ)

#### <変更後>

- 受動喫煙の機会を有する者の割合の減少を目指します。

項目	現状値 (2022年度)	目標値
望まない受動喫煙の機会（職場・家庭・飲食店）を有する者の割合	職場 21.1%	職場 0%
	家庭 6.6%	家庭 3%
	飲食店 22.4%	飲食店 15%

出典：健康に関する県民意識調査 習慣的喫煙者でない者の受動喫煙の状況  
「月1回程度」以上、「家庭」のみ「毎日」と回答した者の割合

### 2 変更理由

令和6年3月25日に「第4次静岡県がん対策推進計画」を策定しました。その後、6月28日に策定した「第4次静岡県健康増進計画」において、受動喫煙環境に係る目標値を設定したことから、「第4次静岡県がん対策推進計画」の目標値を変更して整合を図ることとしました。